修成建設専門学校（H29 受審）

Ⅰ　評価結果

修成建設専門学校は、専修学校設置基準、国交省の指定校認定基準および職業実践専門課程認定要件をはじめ関係法令に適合し、専門職高等教育質保証機構が定める評価基準を満たしています。

主な優れた点として、次のことが挙げられます。

○　クラスサイズも学修効果があがるように工夫されています。学生の資格取得をバックアップするために、きめ細やかな各種資格取得対策講習会を実施しています。

○　定期的に卒業生との友好を深めており、良く連携が取れています。起業している卒業生も多く、卒業後の就職にもつながっています。

主な改善を要する点は、特にありません。

更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられます。

○　全国専修学校各種学校総連合会「職業実践専門課程の質向上等に向けた指針」により「情報公開のリンクはバナーにして、Web ページのトップに配置されなければならない」とされているので、この指針に即した様式とすることが望まれます。

○　Web ページの情報公開に情報量が多すぎて見づらいものになっており、サイト内検索ボックスを設置するなどの改善が望まれます。

○　社会の要請に沿った人材を育成するため、企業・業界団体等からの意見を活かし、カリキュラムに反映させています。さらに、平成 30 年度から新たなアドミッション・ポリシーが適用され、教育の質改善や向上のための取り組みが今後、実を結ぶことが期待されます。

高崎動物専門学校（H29 受審）

Ⅰ　評価結果

高崎動物専門学校は、専修学校設置基準、職業実践専門課程認定要件をはじめ関係法令に適合し、専門職高等教育質保証機構が定める評価基準を満たしています。

主な優れた点として、次のことが挙げられます。

○　オープンキャンパスで、在校生が面接やプレゼンテーションを行う取り組みが、在学生の教育上の成果をあげています。

○　学生全員に配布したタブレット端末を活用した授業や、きめ細かな生徒指導が実施されています。

○　ペット業界企業との連携による求められる人材の育成、専門分野における知識やスキルを取得する教育手法、学生に対するきめ細かなフォロー体制等が、高い就職率や資格取得、低い退学率、さらに就職後の活躍に繋がっています。

○　多数の卒業生がペット業関連企業で活躍するとともに、国際的なコンテストで複数の卒業生が優秀な成績をあげるなど、優れた学修成果をあげています。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられます。

○　学生の要望・ニーズを的確に把握するために、組織的かつ定期的なアンケート調査等を実施する必要があります。特に、授業科目ごとのアンケート等によって、学生の意見を聴取し、その結果に基づいて、教材、カリキュラム、指導内容等の改善に資することが必要です。

上記のほか、更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられます。

○　企業や卒業生の意見を組織的に聴取する仕組みを構築することが望まれます。

アリアーレビューティー専門学校（H29 受審）

Ⅰ　評価結果

アリアーレビューティー専門学校は、専修学校設置基準、職業実践専門課程認定要件をはじめ関係法令等に適合し、専門職高等教育質保証機構が定める評価基準を満たしています。

主な優れた点として、次のことが挙げられます。

○　留学生就職アシスト事業として、日本で培った理美容技術を活かし、母国に戻って活躍できるよう、母国日系企業を紹介するとともに、帰国準備金として帰国の際に 20 万円支給する体制を整えています。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられます。

○　各種説明会等の参加・開催、地域活動、各種情報提供など多様な入学者確保の努力にも関わらず、実入学者数が入学定員を下回っており、 教職員一丸となって改善に取り組むことが必要です。

○　生徒による授業評価、インターンシップ先や就職先からの生徒評価など、いくつか実施されていますが、それらの成果を分析し、教職員間で共有を図り、改善・向上に結びつける体制の構築が必要です。

○　教員の組織体制、理容・美容Wライセンスの取得規定、個人情報保護法にからむ文書管理規則等、学内ルールの整備や明文化が必要です。

○　就職先の卒業生の情報を組織的に収集・分析し、それらの情報を教職員間で共有を図り、教育に生かす体制が必要です。

上記のほか、更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられます。

○　学生像や理容師・美容師という仕事が魅力的に伝えられるように、印刷物、Web ページなどの工夫・改善が望まれます。

○　地域活動の効果等を分析し、積極的にアピールするなど、入学者増加につながる取組を検討することが望まれます。

○　名古屋ウェディング＆フラワー・ビューティ学院（本校と同様に理容・美容系の学科を設置しており、エステ・ブライダル・ネイルの衛生分野での強みを持つ）と包括業務提携の締結（平成 29 年 2 月）によって、授業交換（平成 30 年 4 月から）などが実施され、学びの強化が期待されます。

○　施設は充実していますが、図書館や実習室が、学生にとって平等で有効に活用されるよう工夫やメンテナンスが望まれます。

○　理容科・美容科ともに、教員研修に組織的に参加し、参加者の情報を共有することが望まれます。

専門学校岡山情報ビジネス学院（H30 受審）

Ⅰ　評価結果

専門学校岡山情報ビジネス学院は、専修学校設置基準、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準および職業実践専門課程認定要件をはじめ関係法令に適合し、専門職高等教育質保証機構が定める評価基準を満たしています。

主な優れた点として、次のことが挙げられます。

○　全国の専門学校の多くが、入学定員充足に問題を抱えている現状の中で、平成 28～30 年度いずれも入学者が入学定員を上回って（学校全体）います。
○　カウンセリング室が設置され、教員が配置されています。スクールカウンセリングは学生だけではなく、保護者も受けることができる体制が整備されています。
○　企業等との連携が構築されており、実習が学習に活かされるとともに、卒業生の追跡調査も積極的に実施されています。

主な改善を要する点は、特にありません。

更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられます。

○　学生アンケート結果の組織的な分析と、その結果や学校関係者評価や外部評価の教育へのフィードバックを、さらに可視化することが期待されます。
○　「学修成果があがった」という判断に直接つながるような学生アンケートの質問項目設定やヒアリングなどを実施し、それらの結果を分析することが期待されます。

高津理容美容専門学校（H30 受審）

Ⅰ　評価結果

高津理容美容専門学校は、専修学校設置基準および関係法令等に適合し、専門職高等教育質保証機構が定める評価基準を満たしています。

主な優れた点として、次のことが挙げられます。

○　美容科と理容科には「就職進学コース」（委託学生制度）が設置され、働きながら学ぶことできます。このコースは大阪発の「産学連携コース」に認定されています。

○　サロンだけでなく、メーカーや団体との協力による実習、演習の成果は、コンテスト入賞など業界の高い評価につながっており、優れています。

○　卒業生がサロンで多く活躍し、学校への信頼も厚く、学校に様々な面で協力しています。

○　国内外で活躍する優秀な人材を数多く輩出していることが国際的に評価され、平成 27 年パリで開催されたインターコワフュールモンディアル(INTERCOIFFUREMONDIAL･世界美容家協会)主催の世界大会において､『Best World Academy』を受賞しました。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられます。

○　数々の取組・努力にもかかわらず、入学定員の充足率が低く、定員を現実的な数字に変更することを含めた学校の将来展望が望まれます。特に、国際エステ・セラピスト専門学科および国際エステティック学科については、抜本的な対策が望まれます。

○　自己点検・評価や学校関係者評価等が実施されていることは確認できますが、それらを組織的、系統的に分析し、改善に資する体制・意識の構築が望まれます。

○　学校関係者評価委員会には、保護者・地域住民・高等学校関係者を委員として加えることが望まれます。

○　授業評価等、学生の意見を聴取・分析して、組織的に学修効果をあげる仕組みの構築が望まれます。

更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられます。

○　将来（たとえば 10 年後）の創造的展望について、学内での議論を深めることを期待します。

大阪ハイテクノロジー専門学校（H30 受審）

Ⅰ　評価結果

大阪ハイテクノロジー専門学校は、専修学校設置基準および関係法令等に適合し、専門職高等教育質保証機構が定める評価基準を満たしています。

主な優れた点として、次のことが挙げられます。

○　クラス日誌やスコラ手帳を用い、学生一人ひとりに対して学習指導体制が整備されています。学生のメンタル面の不安等に対しても、滋慶トータルサポートセンター（学校法人全体の組織）を含めて、法人全体で支援する体制が整備されています。

○　図書室は所蔵図書が充実しており、学生の自習等や教員の研究活動に有効活用されています。

○　留学生を含めた特別な支援が必要な学生の学習・生活支援を行う体制が整備されています。

○　自己点検評価、学校関係者評価の結果が、教育の質向上に向けて有効に活用されています。滋慶教育科学研究所による専門的な視点からの教員研修、職員研修に積極的に参加し、教職員の質向上が図られています。

○　卒業生の臨床工学技士の大阪府下占有率は、近年 50%以上を保っています。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられます。

○　定員充足のための取組や努力が行われているものの、募集定員を下回っている学科が多く、時代や学生のニーズに即応した学科編成や授業内容の改善等が望まれます。

更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられます。

○　学校の使命、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直す仕組みの構築が期待されます。

○　卒業生の早期離職の原因を把握し、職場の中で生きぬく力を養うなど、教育の質向上に生かすことが期待されます。

学校名（受審年度）	修成建設専門学校　（2017（平成 29）年度）

1. 自己紹介（回答者個人の自己紹介。役職や第三者評価プロセスにおける役割等）

- 本校は、明治 43 年(1910 年)に創設された専門学校で、来年オリンピック year に創立 110 周年を迎えます。私は第 9 代目の校長です。教育全般に対するまとめ

2. 第三者評価を受審したきっかけ

- 教育をかたちで現すことは難しいです。本校では、「教育の見える化」に取り組んでおり、学内では毎年度「自己評価報告書」を作成し外部に発信・公開をすることで、PDCA を行っていますが、第三者評価を受審する事で、本校がこれまで行ってきた学校運営および学生の教育等に関する内容に確信を持つために受審しました。

3. 第三者評価プロセスにおけるエピソード（自己評価書作成、訪問調査などに関わること）

- 私の前任校長が、平成 20 年頃から「専門学校等評価基準書」をもとに自己点検・自己評価を実施して来ましたので、一からのスタートではなかったことが大変有効でありました。訪問調査では、エビデンスとなる資料を準備するのが大変でした。しかし、明確な指示をいただきましたのはありがたかったです。卒業生のヒヤリングに関しても卒業年、対象学科、人数を前もって指示いただけたので、問題はなかったです。

4. 第三者評価を受審した効果

- 本校に併設している全ての学科において、科長、あるいは副科長を中心に所属の教員、非常勤を含めた教員が、各学科の目的、目標設定、教育方法と評価、資格試験等について PDCA ができ、学生指導に役立っていると思います。

5. 受審を検討している学校に向けたメッセージ

- 「職業実践専門課程」の認定を受けた学校は、毎年度「自己評価報告書」を作成され情報公開が必須です。これから先「第三者評価」の受審も必須に移行されると考えられます。これまで行ってこられた教育活動や修学成果に自信を持っていただくためにも受審をお勧めします。

6. その他

-

学校名（受審年度）	高崎動物専門学校　平成 29 年度

1. 自己紹介（回答者個人の自己紹介。役職や第三者評価プロセスにおける役割等）

- 上原伸弘と申します。学校全体の事務や広報を担当しております。第三者評価におきましては、自己評価書や訪問調査に向けて補足資料の作成を主に担当致しました。

2. 第三者評価を受審したきっかけ

- 文部科学省でおこなった貴機構の第三者評価セミナーに理事長が参加したことです。
  その当時、いくつかの団体の第三者評価セミナーに参加しましたが、貴機構は学校の団体・協会ではないので、その評価は利益相反行為にあたらず信用性が高いと判断したからです。

3. 第三者評価プロセスにおけるエピソード（自己評価書作成、訪問調査などに関わること）

- 自己評価書の作成にあたって、根拠となる資料の準備、また訪問調査に向けて補足資料の準備、在校生や卒業生を対象とした面談の候補者の選定など訪問調査の通知から約 1 ヶ月という短い期間での準備は大変でした。しかし、ひとつひとつの設問に対して自己評価をしていくなかで、改めて本校の現状が良くわかり、自信をもって自己評価ができることが多く見つかりました。
  また、さらにより良い学校運営をしていくために必要なこともわかり、とてもよい機会となりました。

4. 第三者評価を受審した効果

- 丁寧に公平で正当な評価をして頂きましたので、客観的に自校の強みや改善点を把握することができました。そのため、質の向上をしていくためにどこを強化していけばいいのかが明確になりました。また、第三者評価の結果を公開していることによって、進学希望者にとっては今まで以上に安心して進路選択して頂けるようになりました。

5. 受審を検討している学校に向けたメッセージ

- 学校の欠点や弱点がわかるだけではなく、強みがわかることが学校の運営に非常に大きい効果をもたらしてくれるので、是非お勧めしたいと思います。また、その評価は学校の団体・協会がおこなうものではないので、利益相反行為に当たる心配はなく信用度の高い評価になります。そのことは、外部に対しての説得力も高く、受審した効果が大いに期待できると思います。

6. その他

- 貴機構の第三者評価が日本の基準になっていき、それをきっかけに様々な分野の学校と単位交換ができるようになるとありがたいです。また、世界の基準にもなれば世界中の学校と単位交換ができるようになり、島国の田舎の学校でも専門性を高めていけば、世界中から必要とされる学校になる可能性もあります。
  将来的にそうなるとありがたいです。

学校名（受審年度）	アリアーレビューティー専門学校（平成 29 年度）

1. 自己紹介（回答者個人の自己紹介。役職や第三者評価プロセスにおける役割等）

- 教員・広報主任を務めております山口 孝と申します。正規職員数が事務含め 7 名の小さな学校ですので官公庁向けの許可・認可申請書等事務作業もしております。教員・広報・事務の経験を活かし第三者評価作業では、貴事務局主催の実務セミナーから参加し、自校の現況、分析、課題をまとめ、書面作成の責任者として携わってきました。入社 13 年目になります。

2. 第三者評価を受審したきっかけ

- 平成 29 年 2 月に職業実践専門課程の認定を受け、そのままの勢いで同年 4 月、受審にチャレンジしました。本年 70 周年の学校ですが経営陣・教職員の学校運営・視点に関する知識は乏しく、少子高齢化を本格的に迎える中で、再度学校経営における見方・考え方を学ぶよい機会と考えました。

3. 第三者評価プロセスにおけるエピソード（自己評価書作成、訪問調査などに関わること）

- 文章は私一人が担当し、項目に対するエビデンス（根拠）資料は他の教職員に指示し、お願いしました。「できていない所を教えてほしい」いう姿勢で受審しましたので、訪問調査では、厳しい意見を期待しました。はっきりと言っていただけたと思います。

4. 第三者評価を受審した効果

- 学習環境や学生支援の点検・改善の見方・考え方や、教職員の点検、能力開発の要素がわかりました。専修学校に求められる質保証が本当にわかりやすく、評価項目が多いですが、それを充実させていけば、必然と良い学校になっていくのが、見えてきました。訪問調査も幹部だけでなく、一般職員の面談もあるので、全員理解した上での取り組みは共有化が図られよかったです。

5. 受審を検討している学校に向けたメッセージ

- 受審したいが、小さな学校で人手が足りないからと思う必要はないと思います。評価項目が細分化され具体的なのでコツコツ進めやすいと思います。日頃の問題点がより明確になり、今後の指標になります。職業実践専門課程の様式にも第三者受審の有無が追加され、その先に高等教育無償化や専門職大学等が絡んでくると思います。今後、専門学校は大学・短大と同列に見ていただける分、同じ心構えが求められるのは確実で、ぜひ前向きに捉えていただき、お互い情報交換できるとうれしいです。

6. その他

- 2 年前のこのセミナー後、自己実務セミナーを受け最終的に受審を決めましたが、その自己実務セミナーは複数で拝聴した方がいいです。想いを同じにする人がいた方が他の職員への浸透も早いです

学校名（受審年度）	専門学校　岡山情報ビジネス学院

1. 自己紹介（回答者個人の自己紹介。役職や第三者評価プロセスにおける役割等）

- 教務第1課　課長として、CG デザイン学科、Web デザイン学科、診療情報管理士学科、医療福祉事務学科、ホテル・ブライダル学科、保育学科の6学科をまとめている。今回の第三者評価プロセスにおける役割はエビデンス収集、エビデンス作成等申請のすべてに関わった。

2. 第三者評価を受審したきっかけ

- 大学では義務付けとされている第三者評価を専門学校でも受審議することで、今まで本校が学生のために地道に取り組んできた教育が内部だけでなく外部からの評価で明確化され、教育の質の向上にもつながると考えた。また、検定取得率や就職率など表現の仕方がさまざまある中で、第三者評価を受審し、評価されたことを公表し、他校がまねできない本校の強みにしていくために受審した。

3. 第三者評価プロセスにおけるエピソード（自己評価書作成、訪問調査などに関わること）

- 文科省の職業実践専門課程の認定もすべての学科でもらうことができその資料作成にも関わっていたので自己評価作成はそれほど大変ではなかったが、それぞれの項目についてどんなエビデンスを提出すればよいのか戸惑った。訪問調査は本校関係者、卒業生、在校生ともに今までやってきたことをきちんと話す場がもててよかったと思う。

4. 第三者評価を受審した効果

- 今まで本校で取り組んできたことをきちんとエビデンスとしてまとめ、可視化されたことは大きな成果であると感じている。また、本校の教職員全員の教育の質の向上における意識が高まった。

5. 受審を検討している学校に向けたメッセージ

- 学校で取り組んでいることをきちんと整理し、今後進むべき道が明確になると思う。取り組んできたことが可視化できると職員のモチベーション向上にもつながると思う。

6. その他

-

学校名（受審年度）	高津理容美容専門学校（2018 年度受審）

1. 自己紹介（回答者個人の自己紹介。役職や第三者評価プロセスにおける役割等）

- 私、古武一成と申します。高津理容美容専門学校を設置いたします学校法人古武学園の理事長でございます。この度は第三者評価の全ての項目に関し「基準を満たす」とのご評価を頂戴し、ありがとうございました。

2. 第三者評価を受審したきっかけ

- 本校は職業実践専門課程の認可を得て以来、関係者評価と、もちろん自己評価を行ってまいりました。
- その中で一番感じたのは、自己評価の設問に自信が持てない事でした。関係者評価も、専門学校教育に理解がある人は、ほぼ就職先企業に限定されます。専門学校ならではの特色を生かした評価の信頼性を高め、自信をもって公表していきたい、というのが何よりの理由でございます。
- 次に、PDCA サイクルということで、評価の結果を学校業務の改善につなげていくことが重視されておりますが、これは同時に設問の固定化を招きます。これまでに累積した評価を一旦総括して、設問の大改訂を施すために第三者評価をというのもインパクトでございました。
- なお、本校では理美容技術を支える人格養成に熱心であり、教育にノンテクニカル部分の涵養を重視して、業界から高く評価を受けています。これが、今の若者に嫌われる原因となっていないか。プロとして生きていく心と生活の知恵を込めた教育の実現のためでもございました。

3. 第三者評価プロセスにおけるエピソード（自己評価書作成、訪問調査などに関わること）

- 上記の受審理由より、今回第三者評価を受けるからと言って、今まで行ってきた自己評価のシステムを変更するというような事は一切行っておりません。抜けている部分や基準に合わない部分を、そのままご指摘いただいて、その部分の改善を行うというスタンスで受審致しました。

4. 第三者評価を受審した効果

- 自己評価に自信が持てたとまでは申しませんが、評価を受ける側とする側の共通認識の範囲が相当広い事を感じました。次年度から、より前向きの設問に変えて参ります。
- 自分の教育業務に自信を持てた教職員も居るように思いますが、全員ではありません。今月 15 日に Web 公開されて後、良い評価をいただいたがさらに頑張ろうという雰囲気で参ります。
- またご指摘の改善すべき部分はすでに着手いたしております。本校では今回の結果に合わせて、卒業生調査を行い、学校法人の中期経営計画を策定する予定でございます。

5. 受審を検討している学校に向けたメッセージ

- 各スクール様で、受審をご検討なさっているなら、躊躇なく受審されるべきと思います。その際、公開されることを意識して変に自己評価を飾ったりせず、ありのままの方が良いと思います。

6. その他

学校名（受審年度）	大阪ハイテクノロジー専門学校　（2018 年度）

1. 自己紹介（回答者個人の自己紹介。役職や第三者評価プロセスにおける役割等）

- 事務局　福原　博明　役職　事務部長
  役割としては専門職高等教育質保証機構の第三者評価を受けるに当たり学校責任者、教務部長と共に学内で第三者評価プロジェクト委員会を立ち上げた。その中で各担当の割り振りと各担当者への内容の確認を行った。随時委員会等を運営し各部署のPDCAによる運営改善箇所等の確認を行なった。その上で全体的な取りまとめと根拠資料との整合性の確認を行った。

2. 第三者評価を受審したきっかけ

- 本校では平成 22 年度より自己評価自己点検を実施し、学内での現状把握および改善に取り組んでいる。更に平成 25 年度に職業実践専門課程制度の認可を受けるために、「学校関係者評価委員会」や「教育課程編成委員会」を立ち上げ、学外の有識者の方々より評価を頂きカリキュラム変更や教職員の質保証などに取り組んできた。現在の社会背景を鑑み、教育実績の情報開示を行う為に前述した委員からの評価だけでなく外部評価委員からの多面的な評価を受け、教育活動の改善向上に向けて教育活動等の質を保証することが望ましいと考え受審することとした。

3. 第三者評価プロセスにおけるエピソード（自己評価書作成、訪問調査などに関わること）

- 今回第三者評価を受審して、内部からの視点だけでなく、世の中の視点がどこにあり、その視点から何ができて何ができていないかを理解し、それに対応することで更に改善に繋がっていると感じる。今回、本校がご指摘いただいた点としては社会への明確な発信が求められている点である。具体的には、本校では 3 つのポリシーを掲げて学校運営を行い、本校としてのディプロマポリシーに沿ってアドミッションポリシーを掲げ入試を行なっているが、それぞれの入試種別に対しアドミッションポリシーの可視化が不明確と言う指摘があった。学校としてはこの入試制度では、このような学生を求めているということは決めてはいるが、募集要項への記載まで明確に打出しはしておらず次年度の改善事項として取り組んでいる。

4. 第三者評価を受審した効果

- 今回、第三者評価を受審したことにより、たくさんの気付きを得ることができた。その上で今後の教育活動の改善につながるPDCAサイクルの実践により、より良い学校づくりを進めることができると思われる。本校では当たり前と考えて実施していることの中にも、第三者から高い評価を受けたものがあった。このことから、他者から見た高い評価を得た部分に関して、今までより公開性を持って対応する事ができるようになった。

5. 受審を検討している学校に向けたメッセージ

- 職業実践専門課程の認可校であれば、正当な評価をいただくことができると感じる。
  学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会における外部評価委員会からの意見を教育内容に反映させるといった職業実践専門課程の際に行なっているPDCAによる改善を継続することで、世の中的にも十分な評価をいただけると思われる。更に今後の社会情勢を考え、高等教育の無償化等の世の中の変化に対応していく上でも、第三者評価を受けることにより自校の強いところと改善が必要なところを把握して運営していくことにより、より良い学校運営ができると考える。

6. その他

- 第三者評価を受審するにあたり、個人的にどこまでできているか多少の不安な要素を持っていたが、受審を終えて、何ができていて、何が改善しないといけないかが明確になることにより、今の問題点をしっかりうけとめる事ができると感じています。